

## 令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価（案）

## 1 めざす学校像

専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切に安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

## 2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切に安全で安心な学校づくり
  - (1) 視覚障がい及び幼児・児童・生徒の実態を踏まえた教育課程を編成する。「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に努め、小学部から高等部まで一貫性のある教育を行う
  - (2) 幼児・児童・生徒の障がいの多様化・重複化、在籍者数の減少に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う
  - (3) 障がいの状況に応じた支援機器として、また学習場面に応じた教材教具として、ICT機器の活用を積極的に進める
    - \* 学校教育自己診断の「ICTを活用した教育」について児童生徒学生の肯定的評価が令和10年度に70%(R5 64%、R6 59%、R7 61%)になることをめざす
  - (4) 幼・小・中・高・専の一貫したキャリア発達を促す指導を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と希望する進路の実現をめざす
    - \* 学校教育自己診断の「一人ひとりに応じた進路学習」について、中学部・高等部・専修部の生徒学生の肯定的評価が令和8年度にそれぞれ85%以上(R5中75%・高100%・専75%、R6中86%・高100%・専63%、R7中67%・高70%・専63%)になることをめざす
  - (5) 幼児・児童・生徒・学生の人権に配慮した教育を徹底する。管理職を含めすべての教職員が自らの人権意識を絶えず見つめなおし、人権感覚を高める
  - (6) 「医療的ケア安全委員会」「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」「給食（アレルギー対応）委員会」等を中心に、安全なケア・配慮を行うための校内体制を整える
  - (7) 災害時に命を守る行動をとり、みんなで助かるための必要な備えについて、課題を洗い出し、対策を講じていくことによって一人ひとりの防災意識を高める
  - (8) 保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする
2. 本校のセンター的機能を高め、府内における視覚障がい教育推進の中核としての役割を果たす
  - (1) 教育支援室・支援部を中心とする地域支援体制を充実する。担当教員の専門性の向上を図り、継続的な人材育成を進める
  - (2) あらゆる機会を活用して情報発信を行い、支援が必要な人及び支援者に必要な情報が伝わるよう努める
  - (3) 視覚障がい者が在籍する学校等で、児童生徒一人ひとりが適切な学習支援を受けられるよう体制づくりをサポートする
3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもって業務を遂行し、継続的に専門性向上を図ることによって、働きがいのある学校づくりを進める
  - (1) 授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る
  - (2) 教職員が視覚障がい教育の専門性を系統的に身につけ、視覚支援学校としての専門性の継承と向上を図る
  - (3) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。業務の精選、効率化、業務分担の平準化等により教職員が働きやすい職場づくりを進める
    - \* 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員をゼロにする
    - \* 月の時間外在校等時間45時間超が令和10年度にゼロ(R7 67人)になることをめざす
4. 専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する
  - (1) 専修部4学科の連携及び関係機関との協働等により教職員の資質向上を図り、学生のその分野での職業自立100%をめざす
  - (2) 4学科の魅力を多方面に発信し、在籍学生数の確保に努める
  - (3) 福祉・労働等の関係機関と連携し、視覚障がい者が就労可能な職場開拓を行う

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1. 一人ひとりを大切に する安全で安心な 学校生活づくり	<p>(1) 視覚障がい及び幼児児童生徒の実態を踏まえた教育課程の編成</p> <p>(2) 在籍者数減少への対応</p> <p>(3) ICT活用の推進</p> <p>(5) 人権教育を中核に据えた学校づくり</p> <p>(6) 医療的ケアや特別な配慮、アレルギー対応等を安全に行うための校内体制整備</p> <p>(7) 災害等への備え</p> <p>(8) 保護者等との情報共有</p>	<p>(1) 小学部における重複障がいのある児童のための教育課程を研究する 手でもる教材の活用を進める</p> <p>(2) 視覚支援学校間交流・姉妹校交流を推進する</p> <p>(3) アクセシビリティ研修、ICT活用研修等を実施し、児童生徒学生及び教職員の授業における活用機会を増やす</p> <p>(5) 人権教育推進担当・研究部を推進役とし、幼児児童生徒学生に対する人権教育及び教職員対象研修（寄宿舍含む）を計画的に実施する</p> <p>(6) 「医療的ケア安全委員会」「特配委員会」「給食委員会」等を中心に管理職・保健主事・養護教諭・看護師・栄養職員・首席・部主事・担任等の連絡・連携を密に行う</p> <p>(7) 防災PTで本校における防災に関する課題を整理し、実践的訓練等の対策を提案・実施する</p> <p>(8) 保護者学校間の連絡ツールを活用し、タイムリーな情報発信を行うとともに学校教育自己診断や授業アンケートの実施方法を工夫し回収率アップをめざす</p>	<p>(1) 小学部重複障がい児対象の教育課程試案の作成 手でもる教材活用研修の実施</p> <p>(2) オンラインを含めた視覚支援学校間交流3校以上、タイの姉妹校への交流団の派遣</p> <p>(3) ICT活用に関する教員研修を3回程度実施[3回] 学校教育自己診断「ICTを活用した教育」の生徒等の肯定率65%以上[61%]</p> <p>(5) 全体研修、部別研修、寄宿舍研修、伝達講習、校長講話等、人権について学ぶ機会を年間10回以上実施</p> <p>(6) 医療的ケア、アレルギーに関する事故各0件[0件]、ヒヤリハット報告各3件以上</p> <p>(7) 教職員による実践的災害時初動訓練の試行</p> <p>(8) 学校教育自己診断の児童生徒学生及び保護者保証人の回収率55%以上[48%]</p>	
2. センターの機能の充実	<p>(1) 地域支援体制の充実</p> <p>(2) 情報発信</p> <p>(3) 視覚障がい者の学習支援のサポート</p>	<p>(1) 国立特別支援教育研究所の視覚障がい教育専門研修に教員を派遣し、担当教員の更なる専門性向上を図る</p> <p>(2) 「大阪あいねっと」(当事者団体・保健・医療・福祉・民間からなるネットワーク会議)への参画、学校ホームページやSNSの活用</p> <p>(3) 教育支援室及びリーディングスタッフ等による地域支援活動(訪問教育相談、研修講師、相談対応等)の充実</p>	<p>(1) 派遣教員による伝達講習の実施</p> <p>(2) 「大阪あいねっと」例会へ毎回参加、SNSを活用した情報発信を年間10件以上</p> <p>(3) のべ訪問教育相談回数300回以上、研修講師の受諾33回以上[33回]、校内相談支援50回以上</p>	
3. 教職員の専門性向上、働きがいのあな学校づくり	<p>(1) 教員の授業力向上</p> <p>(2) 専門性の継承と向上</p> <p>(3) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する</p>	<p>(1) 指導教諭、研究部を中心に授業を見あう風土づくり、教員一人ひとりが主体となる授業研究手法を検討する</p> <p>(2) 指導教諭、研究部を中心に5年間の専門性向上プログラム(仮)を開発する</p> <p>(3) ア. 労働安全衛生委員会にて労働環境整備を、各学部にて業務の精選・効率化を検討し、可能なものから順次取り組む イ. MMP(みなみ未来プロジェクト)にて今後取り組みたいことを検討、それを軸にした業務改革を校長に提言する</p>	<p>(1) 授業研究手法の提案 学校教育自己診断で「わかりやすい授業」の生徒等の満足度80%以上[74%]</p> <p>(2) 専門性向上プログラム(仮)試案 学校教育自己診断で「経験年数の少ない教職員の育成体制」の教職員の肯定的回答80%以上[76%]</p> <p>(3) ア. 年間の時間外在校等時間720時間超の教職員ゼロ、月の時間外在校等時間45時間超の年間のべ人数60人以下[67人] イ. 11月までに提言事項をまとめ、職員会議で報告</p>	
4. 専修部における社会に貢献する人材の育成	<p>(1) 教員の資質向上</p> <p>(2) 4学科の魅力発信</p> <p>(3) 職場・職域開拓</p>	<p>(1) 近畿盲学校教育研究会に加え、大阪府鍼灸マッサージ師会等の団体や大学・専門学校との教員交流を行い、専門性の向上を図る</p> <p>(2) 専修部広報チームで魅力をさらに発掘、効果的な広報手法を研究し、可能なものから実践する</p> <p>(3) 専修部各科の実習先や就職先の開拓を推進する。府庁実習実現に向けて関係機関との調整を行う</p>	<p>(1) 団体や専門学校等との交流を各学科で1回以上、各学科の国家試験合格率100%</p> <p>(2) 専修部オープンスクールの参加者数20人以上[18人] イ. 理学療法科、柔道整復科の入学者4人以上[3人]</p> <p>(3) 施術所・就労移行事業所等への訪問数昨年度以上[21か所]、あん摩マッサージ指圧等の府庁実習実施</p>	